三 調 発　第８８号
令和８年１０月５日

会　員　各位

三重県土地家屋調査士会
会 長　川　井　一　浩

令和８年度日本土地家屋調査士会連合会主催

ウェブ研修会開催について

平素は、当会の運営活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、日本土地家屋調査士会連合会(以下連合会)主催のウェブ研修会の開催案内がありましたので、お知らせいたします。

この研修会は下記の内容にて、連合会が全国の土地家屋調査士会員を対象に行うウェブ研修会です。

連合会研修管理システム（manaable）にログインし、研修管理システム内で申し込み、視聴いただきますようお願いいたします。運営上の都合により受講定員数が 3000 名までとされています。お早めにお申し込みください。

先だってからご連絡しておりますとおり、昨年度に引き続き、この連合会主催のウェブ研修会を三重会の指定研修会として三重会の単位の付与も行いますので受講くださいますようよろしくお願いいたします。

記

日　時　　令和８年１１月１３日（金）　１３：３０～１６：３０
※　休憩及び質疑応答を含む。
※　開始１時間前から接続可能ですので、接続に不安がある方は、早めにご入場ください。

内　容　　山口地方法務局長の田中博幸氏を講師にお招きし開催した令和 7 年度ウェブ研修会に続き、「筆界認定情報の取扱いに関する指針による筆界関係登記事務処理」と題し、具体的な事案を用いながら筆界確認における調査、判断基準等のポイントを解説いただく予定としています。

講　師　　角間　隆夫 氏（富山地方法務局高岡支局長）

開催方式　ライブ配信方式

受講申込み　研修管理システム（manaable）において、**「令和８年度日調連ウェブ研修会」**から申し込んでください。
利用登録をしていない方は別添「未登録者用、研修管理システム(manaable)の利用登録方法」を参考に登録から行ってください。

申込期間　　令和８年１１月１３日（金）１３：４５まで

単位(ＣＰＤポイント)数　　３単位(ポイント)を予定
なお、単位(ＣＰＤポイント)の付与は、出席の合計時間が 90%以上を満たした場合に限り付与されます。

昨年に引き続き現役登記官が登壇
現場のリアルな悩みを「法務局の目線」で紐解き、
明日の実務に活きる“確かな知見”をお届けします。

令和８年度日調連ウェブ研修会

「筆界認定情報の取扱いに関する指針による筆界関係登記事務処理」

～現場の悩みを法務局の目線で解決！実務に活きる確実な知見を～

開 催 日 令和８年

11・13 金

受講方法：ライブ配信

13:30 - 16:30

ＣＰＤポイント：３ポイント

令和７年度ウェブ研修会田中博幸講師（山口地方法務局長）との共著
金融財政事情研究会より『目で見る筆界の調査・認定事例』
を2026年10月13日発刊

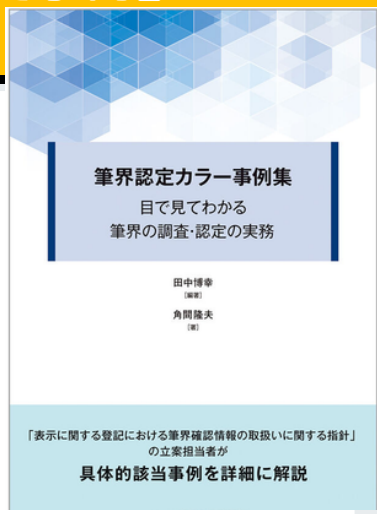

【講師】富山地方法務局高岡支局長



角間隆夫 氏

法務局での長年のキャリアを通じ、登記実務および筆界特定制度の最前線で活躍。豊富な知見から導き出される解説は極めて実践的であり、第一線で活躍する実務家から高い評価と信頼を集めている。

著書：
『登記官からみた表題部所有者不明土地解消の実務－所有者探索のポイントと探索後の対応』
『実務で迷う　建物表題登記のポイント－土地家屋調査士の確認と登記官の判断－』

事前申込制　定員３，０００名（先着順）

申込期間　10月1日(木)午前0時から11月13日(金)午後1時45分まで

お申し込みは、manaableにて受付

manaable

主催：日本土地家屋調査士会連合会

昨年、大好評を博した山口地方法務局長 田中博幸 氏による「筆界認定に関する表示登記の運用の見直しと現場での運用・事例解説」に続くウェブ研修会です。
令和4年「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」の策定により、筆界確認情報の位置付けは整理されましたが、実務の現場では依然として判断に迷う事案が後を絶ちません。
指針の理念や登記官の基本的判断軸を学んだ昨年に続き、本年は富山地方法務局高岡支局 角間隆夫支局長をお迎えし、具体的かつ実践的な判断基準と実務対応について深く紐解いてまいります。



講師　富山地方法務局高岡支局長　　角間隆夫氏

講義内容

1. 筆界確認情報について
2. 指針第３の事例
3. 境界標について
4. 座標値等の数値情報について
5. その他（今後の検討事項など）
6. 質疑事項等

ここがポイント！本研修で得られる3つの「実務力」

1

筆界確認情報を提供を要しない具体的事案を解説

土地所有者の所在が判明しない場合でも、事情に精通した占有者や管理者等からの筆界確認情報により登記が認められるケースがあります。
「宅地造成地内の私道」「公道内の民有地」「遠隔地共有者が点在する空き地」といった実例を取り上げ、登記官が納得する具体的な調査・判断のポイントを解説します。

2

実務の負担を軽減する！隣接土地所有者の「所在調査」実務ポイント解説

隣地所有者の探索における公的証明書の収集から郵送確認の判断基準、近隣聞き込みの省略範囲や法人の所在不明の扱いまで解説。過度な負担を避け、実務指針に沿った適法かつ効率的な調査手法が学べます。

3

登記官の「心証形成」を動かす調査報告書の実践的作成法

登記官が審査で注視する「探索経緯・関係性・客観資料との整合根拠」を明示。実地調査の長期化や却下リスクを抑え、円滑な登記完了へ導く「説得力ある調査報告書」の実践的作成ノウハウを学べます。

土地家屋調査士と登記官は、表示登記制度を担う「両輪」です。

登記官が資料をいかに評価し、筆界の心証を形成しているのか――
その本質的な判断軸を共有することで、実務の迷いは確信へと変わります。
制度の担い手としてさらなる高みを目指すため、ぜひ本研修会にご参加ください！

研修管理システム(manaable)の利用登録方法

(1) 研修管理システム(manaable)へアクセスする

【パソコンの場合】



①-1 連合会ウェブサイトから、同ウェブサイトのトップページ上部の下記バナー↓(自動切換え表示の中にあり)をクリック。

①-2 あるいは「ホーム＞日調連の活動＞研修」 のページから「研修管理システム（manaable）」のバナーをクリック。

①-3 または次の URL から直接「研修管理システム（manaable）」にアクセス。

https://chosashi.manaable.com/

【スマートフォン等の場合】

① 別紙 PDF の QR コードを読込みアクセス。

【パソコン・スマートフォン共通】

(2)新規登録画面で必要項目(メールアドレス､生年月日､所属会､登録番号）を入力し、仮登録を行う

「メールアドレス」を入力し､「生年月日」､「所属会」､「登録番号」の照合情報が一致すると、入力したメールアドレス宛に本登録のためのメールが送信される。

(3) 本登録手続き用のリンク URL が送られてくるので、メールに記載のリンク URL をクリックする。本登録情報を入力する画面へ遷移するので、必要事項を入力し、本登録を行う。

(4) 本登録後、マイページにログインし、「研修会を探す」の画面から該当の研修会をクリックして、研修会申込を行う。

※研修会管理システムのマニュアルを、三重会の会員専用 HP＞ダウンロードにアップをしてありますので、詳細はマニュアルを参照してください。

3 つのステップだけで登録完了！

ステップ 1

会員の方は、ご自身のメールアドレスと、ご自身の所属会の選択と、登録番号を
ご入力いただき、会員情報と合致したら会員としてログインすることができます。
会員以外の方は、ご自身のメールアドレスのみでログインが可能です。

⚠ 同じメールアドレスでの登録はできません。

⚠ Webメール(Gmail / Yahoo! / Outlook / iCloudなど)の登録を推奨します。

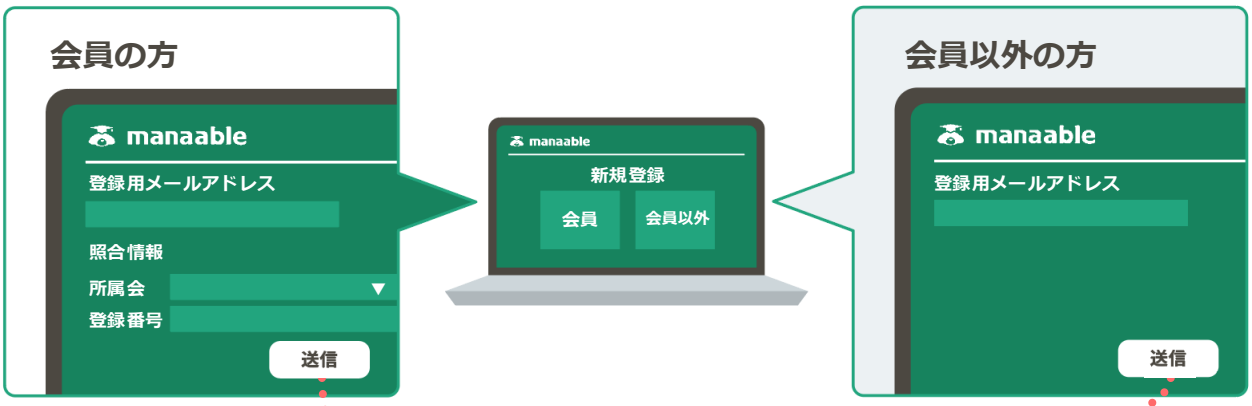

ステップ 2

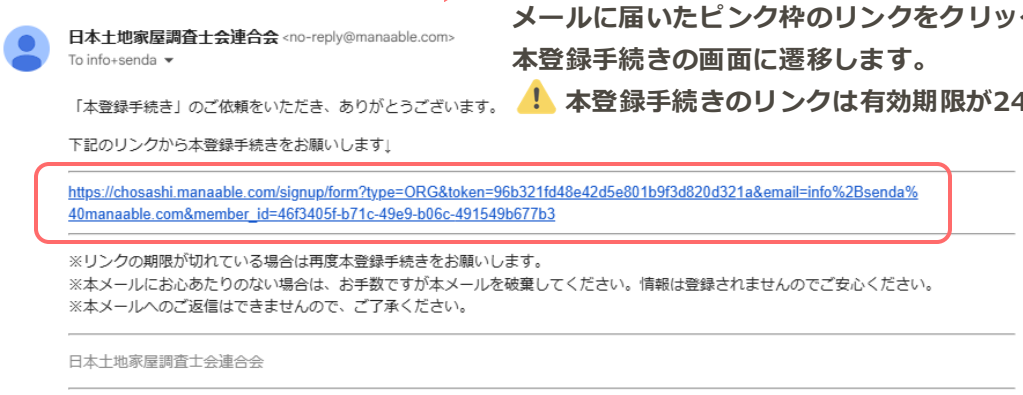

メールに届いたピンク枠のリンクをクリックして、
本登録手続きの画面に遷移します。

⚠ 本登録手続きのリンクは有効期限が24時間になっています。

ステップ 3

本登録画面で
登録するだけで完了！



本登録画面で補足の情報やパスワードを入力するだけで、
登録が完了して、研修に申込みができるようになります。
その後は同じご自身のお名前等を入力する必要がありません。

